

◎新潟県告示第171号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第49条の規定により、指定医療機関を次のとおり指定した。

令和6年2月27日

新潟県知事 花 角 英 世

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
新発田駅前 ひらた内科クリニック	新発田市諏訪町1丁目2番11号イクネス しばたMINTO館 2階	令和6年1月1日